

村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策 についての県からのお知らせ 11月号

平成19年11月1日
宮 城 県
発行：竹の内産廃処分場対策室
電話：022-211-2691

県政の推進につきましては、日ごろ格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
処分場におきましては、施設の定期的な保守管理だけでなく、水質調査や硫化水素等のモニタリングを実施し、周辺環境への影響の有無について確認しております。

【 今月号でお知らせする内容 】

- 1 支障除去対策に関する住民説明会の概要について
- 2 第2回評価委員会の概要について
- 3 健康相談会のご案内（11・12月）について
- 4 アレルギー専門医による健康指導及び健康相談について
- 5 硫化水素モニタリングの結果（9月）について
- 6 避難用住宅の利用について

1 支障除去対策に関する住民説明会の概要について

現在、県が進めている竹の内地区産業廃棄物最終処分場の支障除去対策に係る実施設計について、地元の皆様にその概要を説明するとともに、村井知事との意見交換が行われました。その概要は次のとおりです。

- (1) 日時
平成19年10月19日（金）午後7時

- (2) 出席者
地元の皆様（33名）

- (3) 概要

村井知事、佐藤町長からのあいさつの後、県から支障除去対策に係る実施設計の概要等を説明するとともに、出席した住民の皆様との意見交換が行われました。



- (4) 主な意見

「処分場の周辺の立木」「廃棄物層内表層ガス調査の結果」「多機能性覆土の設置範囲」「処分場表面の植栽」等について、皆様から意見が出されました。

- (5) その他

宮城県のホームページに議事録等を掲載する予定ですので、御覧ください。
URLアドレスは <http://www.pref.miyagi.jp/takenouchi/> です。

- (6) 問い合わせ先

竹の内産廃処分場対策室 電話022-211-2691

2 第2回村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場生活環境影響調査 評価委員会の概要について

先日、村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場の周辺地域の生活環境に及ぼす影響に関

する調査の方法及びその調査結果の評価に関し調査審議するための評価委員会が開催されました。その概要は次のとおりです。

- (1) 日時
平成19年10月24日（水）午後3時

- (2) 概要

- ・委員会の運営に関する事項について
- ・支障除去対策工事の概要について
- ・工事期間中のモニタリング計画（答申案）について
- ・工事後のモニタリング計画（諮問）について

なお、宮城県のホームページに第2回評価委員会の議事録等を掲載する予定です。
URLアドレスは <http://www.pref.miyagi.jp/takenouchi/> です。

- (3) その他（第3回評価委員会のお知らせ）

宮城県庁行政庁舎9階の第一会議室において、平成19年11月13日（火）午後3時から第3回評価委員会を開催いたします。評価委員会は公開されており、傍聴ができます。なお、事前申し込みは不要です。

- (4) 問い合わせ先

竹の内産廃処分場対策室 電話022-211-2691



3 健康相談会の御案内（11・12月）について

- (1) 開催日時

[11月・第1回] 11月 1日（木）
[12月・第1回] 12月 6日（木）
[12月・第2回] 12月20日（木）

午後1時30分から3時30分まで

11月は18日（日）に、専門医による個別健康相談を実施するため、定例の健康相談会は1回のみで開催となります。

- (2) 開催場所

村田町沼辺地区公民館

- (3) 実施内容

医師、保健師等による問診を行います。また、希望があれば内科診察を行います。

- (4) 申込方法

・健康相談を希望される方は、開催日の前々日午後5時15分までに、下記の専用電話までお申し込みください。

なお、事前申込み者がいない場合には中止とさせていただきますので、御了承ください。

・相談時間は、お申し込み順に調整します。

・相談会の実施方法について、御意見・御希望がありましたら、専用電話に御連絡願います。

- (5) 問い合わせ先

仙南保健福祉事務所 健康相談等専用電話 0224-53-1520

受付は、午前8時30分から午後5時15分まで。（ただし、土・日、祝日を除きます。）

4 アレルギー専門医による健康指導及び健康相談について

11月18日に、アレルギー等の専門医による健康指導及び健康相談を実施します。
当日は、講師によるアレルギー等に関する講話と健康指導及び個別健康相談を予定しております。
なお、個別相談をご希望の方は事前に申し込みが必要となりますので、詳しくは、下記申し込み先あてお問い合わせください。

- (1) 日時 平成19年11月18日(日) 午後1時30分から午後4時まで
- (2) 場所 村田町沼辺地区公民館
- (3) 対象 村田町にお住まいの方(ただし、個別健康相談については、処分場周辺にお住まいの方等に限りません。)
- (4) 講師 かくたこども&アレルギークリニック院長 角田和彦先生
- (5) 内容 講話「アレルギーと化学物質の影響を軽くする食べ方と生活」及び健康指導(60分程度)
個別健康相談(事前申し込み制。90分程度)
申込み人数により時間を調整させていただきますので、予め御了承ください。
- (6) 参加申し込み方法
講話の聴講に関する申し込みは不要ですが、個別健康相談を受けたい方は、下記へ電話またはファクシミリ(FAX)により、11月12日(月)までにお申し込みください。
- (7) 申し込み先
仙南保健福祉事務所健康対策班 TEL 0224-53-3121
FAX 0224-52-3678
- (8) お問い合わせ先
疾病・感染症対策室 特定疾患班 TEL 022-211-2636

5 硫化水素モニタリングの結果(9月)について

- (1) 測定期間
平成19年9月1日(土)から9月30日(日)
- (2) 測定地点

測定地点1
発生ガス処理施設付近
測定地点2
処分場東側敷地境界
測定地点3
村田第二中学校



(3) 測定結果

	硫化水素の最大濃度 (ppm)	認知閾値濃度*超過回数 (回)	規制基準濃度**超過回数 (回)	全測定回数*** (回)
測定地点1	0.005	17	0	39,884 (注)
測定地点2	0.010	15	0	86,320
測定地点3	0.040	200	3	86,331

- * 認知閾値濃度：硫化水素のにおいであることがわかる弱いにおい(0.006ppm)。
- ** 規制基準濃度：悪臭防止法を準用した場合に硫化水素の規制基準として示される濃度範囲のうち最も低い(厳しい)濃度(0.02ppm)。
- *** 全測定回数：機器点検等による欠測を除いた全測定回数。
- (注) 機器故障のため、測定地点1は9月11日まで欠測。

- (4) お問い合わせ先
竹の内産廃処分場対策室 電話022-211-2691

6 避難用住宅の利用について

- (1) 避難住宅
次の住宅(2戸)を確保し対応しております。
所在地：名取市名取が丘四丁目13番
住宅名：名取が丘四丁目県営住宅 2号棟 [304号、403号]
- (2) 申込方法
鍵の管理については、次の住民の代表の方をお願いしておりますので、御利用に当たっては、こちらにお申し込み願います。
申込先：村田町沼辺字赤沼163-5 岡 久(おか ひさし)様
0224-83-4021
- (3) お問い合わせ先
仙南保健福祉事務所 健康相談等専用電話 0224-53-1520
受付は、午前8時30分から午後5時15分まで。(ただし、土・日、祝日を除きます。)

作業のお知らせ

11月は、中旬に処分場の発生ガスに関する定期状況調査を実施します。また、特定支障除去等対策工事の覆土材として、三斗内道路改良工事の建設発生土を搬入いたします。